

上越市告示第 3 2 4 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条
第 5 項に基づき、地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、
同条第 8 項の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 6 日

上越市長 小 菅 淳 一